

新規性及び進歩性判断、 及び均等論における 本質的部分の認定(均等第一要件) ～真に事業に資する知的財産活動を目指して～

新規性・進歩性、均等の判断力向上が図れる実務者必聴のセミナー！

■開催日時

2025年4月25日[金]
時間14:00～17:00(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

本セミナー講師は、30年以上、特許獲得・クリアランスの基本的活動に知財部員及び代理人として、また知財戦略の構築・遂行に部門責任者として広く携わってきましたが、特許獲得自体は容易であっても、知財戦略を遂行する上で基盤となる特許の獲得は奥が深く、発明や法律面について

それらの本質理解が不可欠となります。

発明や法律面の本質を捉えない活動を進めると、獲得した特許権が本質から外れ、知財戦略遂行に大きな支障をきたします。

また、近年裁判において均等侵害が認められる傾向にあり、クリアランス活動での均等判断の重要性が増していますが、マキサカルシトール大法廷事件で総括的にまとめられた均等第一要件の本質的部分の認定がクリアランス時の他社特許の判断において大きな問題となります。

そこで、本セミナーでは、権利獲得と均等論に焦点を当て、知財戦略を遂行する上での基盤構築力の向上を目指します。

●講師：株式会社島津製作所 知的財産部 顧問

ピラミデ国際特許事務所 顧問

江口特許商標事務所 弁理士 江口 裕之氏

●会場：Zoomを使ったオンラインセミナー

●申込方法：当協会Webサイトのオンラインフォームからお申込みください。

発明推進協会 旧経済産業調査会

検索

●参加料：

知的財産情報メンバーズ	6,000円(税込)
発明推進協会、各地域の発明協会会員	10,000円(税込)
一般	12,000円(税込)

※セミナー終了後に請求書はお送り致します。

※知的財産情報メンバーズの「セミナー無料招待券」もご利用いただけます。

新規性及び進歩性判断、及び均等論における 本質的部分の認定(均等第一要件) プログラム

1. 権利獲得について

新規性、進歩性は極めてオーソドックスなテーマですが、真の理解は難しい反面、本質の理解を深めることで、権利化困難とされる発明の特許権の獲得が可能になります。「発明は構成で定まる」と理解され、特許庁審査官や知財実務者は進歩性をその構成の大小で判断する傾向にあります。裁判所は、構成の大小ではなく発明の相違により進歩性を判断します。本セミナー講師はこの点を主張することで審決取消訴訟において多くの勝訴判決を獲得し、また、対特許庁業務にも生かしてきました。

これらの経験を踏まえ、本講義では、講師が実際に担当した発明の要旨認定事例を含めた対特許庁案件や、審決取消訴訟案件等に基づき、「発明の相違」の本質を説明し、新規性・進歩性の判断力向上を図ります。

2. 均等論について

他社特許の評価を誤ると、訴訟を含め係争に巻き込まれる事態が生じ、事業停止、手痛い実施料を採られるなど事業に大きな支障を来すこともあります。

特に、近年マキサカルシトール知財高裁大合議判決は、均等第一要件において、本質的部分の上位概念化による認定基準を示しましたが、実務に際してその判断は容易とは言えず、安全を期すあまり、不必要に大きな設計変更を余儀なくされることもあります。

本セミナー講師も、他社特許との関係で、この本質的部分の認定を要する場面に幾度と遭遇し、その判断に窮した経験があります。しかし、マキサカルシトール大合議判決や関連する知財高裁判決を詳読することで、均等第一要件の本質的部分の認定方法及びその対処法が見えてきます。

そこで、本講義の後半では、均等の判断力向上を図るべく、これらの判例の具体的な事案に踏み込み、その認定方法及び対処法を説明します。

第1部 新規性、進歩性

1. 新規性

1-1. 発明の要旨認定：リパーゼ事件、誤りやすい要旨認定事例

1-2. 引用発明の認定

構成ではなく、発明としての認定が認められた実例考察（審判例）

2. 進歩性

2-1. 副引例の認定（ピリミジン誘導体事件）

2-2. 論理付け

動機づけを判断した事例

阻害要因を判断した事例

周知技術に動機づけを要するとした事例

発明の相違を判断した事例

第2部 均等論における本質的部分の認定

1. 均等論の基礎（ボールスプライン最高裁判決）

2. 均等第一要件の本質的部分の認定

ボールスプライン最高裁以降の知財高裁判例
マキサカルシトール知財高裁大法廷判例

3. 関連知財高裁判例

4. 本質的部分の認定手法と対処法

お問い合わせは

一般社団法人発明推進協会 研修会 (旧経済産業調査会セミナー)

TEL : 03-3502-5493 Email : kensyu-kai@jiii.or.jp

所在地 : 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、参加料を全額請求させていただきます。

◎本セミナー参加に際しては、当会への申込みとZoomへの登録が必要となります。Zoom登録用のURLは開催日の前日までにメール送信いたします。ご登録いただきますと、参加用のURLがZoomからメール送信されます。ご面倒をお掛けいたしますが、必要事項をそれぞれのフォームにご入力をお願いいたします。